県民減災運動

家庭でできる身近な対策が、災害時に大きな力を発揮します。
住宅耐震化・家具固定・ブロック塀の安全対策を進めましょう！



地震から命を守ろう！

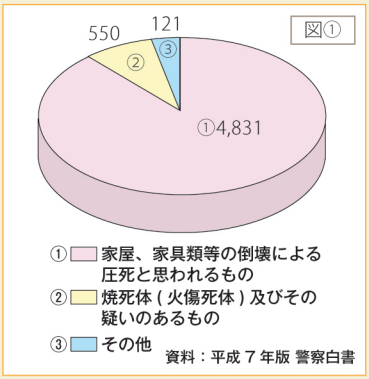
和歌山県総務部危機管理局総合防災課

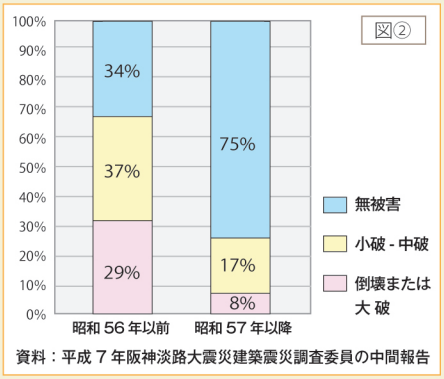
〒640-8585　和歌山市小松原通 1−1
tel.073-441-2271 / fax.073-422-7652
URL　http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html

住宅の耐震化

阪神淡路大震災で亡くなられた方の約8割が、建物の倒壊等による窒息死や圧死によるものでした（図①）。

また昭和56年（建築基準法改正があった年）以前に建築された木造住宅における被害が際立ちました（図②）。





地震から命を守るため、住まいの耐震性をチェックし、耐震補強をしましょう。

住宅耐震化促進事業

お問い合わせ先．市町村の耐震診断担当課（最終ページ参照）

住宅の耐震化を推進し、耐震診断から補強工事までを支援します。（必ず事前に市町村耐震相談窓口へお問い合わせください）

支援内容：木造住宅の場合

耐震診断
耐震診断士を派遣 無料
［対象］昭和 56 年５月以前に建築された住宅

補強設計
費用の２/３を補助（上限 13.2 万円）
［対象］耐震診断の結果、評点 1.0 未満の住宅

耐震改修
費用の２/３を補助（上限 60 万円）
＋国費上乗せ（費用の 11.5%
＋最大 15.4 万円）
［対象］評点 1.0 未満の住宅を 1.0 以上にする場合
評点 0.7 未満の住宅を 0.7 以上にする場合

たとえば設計費20万円、工事費120万円の場合、
自己負担は **37.6万円** になります。(耐震診断は無料)
申込みはお住まいの市町村まで（事前にご相談下さい）

補助対象について

県では平成 26 年度より、補助対象を
非木造住宅 ゃ 現地建て替え
にも拡充し、市町村による実施を支援しています。
（市町村ごとで実施状況に違いがありますので、事前にお問い合わせください。）

● 木造住宅の一例

項　目	経　費	補助金等	自己負担
耐震診断	4.4 万円	4.4 万円	0 円
補強設計	20 万円	13.2 万円	6.8 万円
耐震改修	120 万円	89.2 万円	30.8 万円
合　計	**144.4 万円**	**106.8 万円**	**37.6 万円**

住宅耐震化普及に向けてのその他の制度

お問い合わせ先．県建築住宅課　tel．073(441)3216

耐震改修サポート事業　無 料

耐震改修に係る検討から着手までアドバイスや改修プランの提案を行う専門家を派遣します。

[対象世帯]
評点1.0未満で世帯主が60歳以上、または障害者の方が居住する世帯

耐震改修促進税制による優遇制度

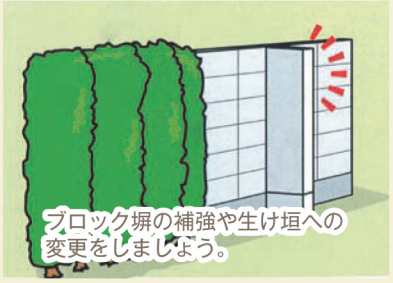
一定基準を満たす耐震改修の場合、税制の優遇措置を受けられます。

- 所得税税額の優遇措置
  耐震改修工事に要した費用の 10%（上限 25 万円）を所得税から控除
- 固定資産税の減額措置
  固定資産税を１/２に減額（120 ㎡相当分まで）

ブロック塀の安全対策

ブロック塀は地震により倒壊し、**避難路**を塞いでしまう場合があります。古いブロック塀は補強するか、生け垣などに変更しましょう。





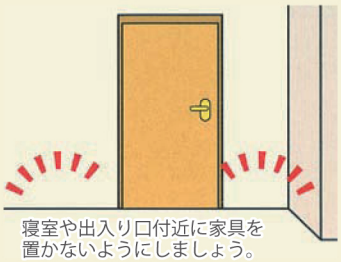
家具の固定

地震による家具の転倒などで、大けがをしたり、迅速な避難の妨げとならないよう、家具の固定をはじめとした室内の安全対策に取り組みましょう。

ステップ１

家具の置き場所をチェック

・寝室の安全性は最大限に！
　タンスなど背の高い家具は寝室には置かない事が基本。
　できるだけ納戸など別室に置きましょう。
・どうしても置かざるを得ない場合も、出入り口をふさいだり、寝床に倒れてこないよう配置を工夫します。


寝室や出入り口付近に家具を置かないようにしましょう。

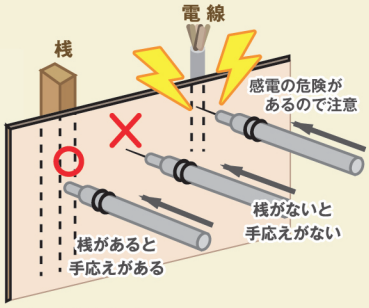


ステップ２

取付金具を使い、壁の芯材のある部分（桟）に固定

固定は取付金具（L 型金具など）を使うのが基本です。
・壁の中の桟に固定するのが鉄則！
　（桟のない部分に固定してもあまり効果がありません）
　（柱や鴨居に固定する場合は、装飾でないことを確認）
・ホームセンターなどで販売しているプッシュピンを使えば、より確実に桟の中心を探し出すことができます。





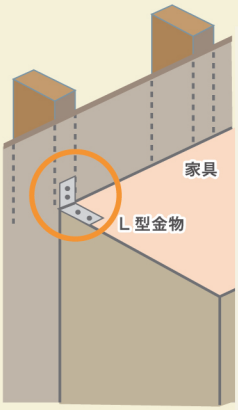
桟のない部分に固定しても「ぬかに釘」！
プッシュピンなどで壁の中の桟の位置を確認しましょう

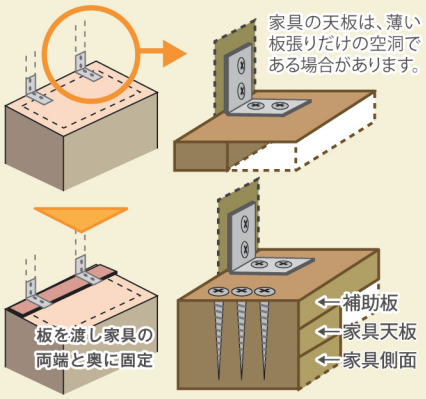
ステップ３

家具側も丈夫な箇所であるか確認（家具の両端で固定するのが確実です）

・家具の天板ならどこでも丈夫というわけではありません。
・家具の両端、つまり側面板であれば長さのある木ねじを複数本打込むことができます。
・家具の幅と桟の幅が合わない場合は、補助板を渡して連結する方法をおすすめします。

それぞれできる範囲で少しずつ取り組みましょう



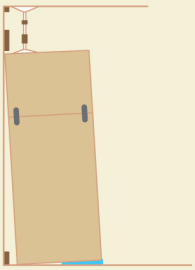


その他の注意点

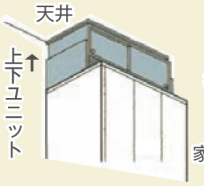
突っ張り棒は金具固定ができない場合の代替策です

やむを得ず突っ張り棒を使用する場合も・・・
　天井に十分な強度がある（補強板を挟むなど）
　天井と家具とのすき間が少ない
　奥行きのある家具である
などの条件を満たしていることを確認してください。

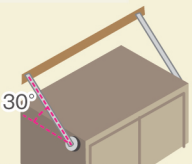
家具の両端奥（壁側）に取付


転落防止シートなどと併用

● その他の取付方法

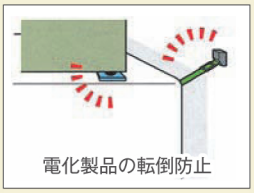


上下式ユニット

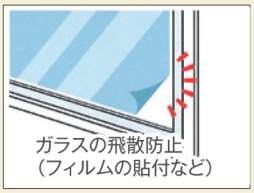


家具の両側の側板部に取付
（角度は30度以内に）
ベルト・チェーンなど
（たるみのないよう注意!）

室内全体の安全性を確認しましょう


電化製品の転倒防止


食器や本の飛び出し防止


ガラスの飛散防止
（フィルムの貼付など）

出張！減災教室では家具固定に関する講座・実習を実施しています！

県の防災啓発事業「出張！減災教室」では、申込者が指定する会場にスタッフが赴き、家具固定をはじめ、防災・減災についての体験学習を実施しています。



受講された方のうち家具取付を希望される方には、取付業者をご案内しています（取付費用は有償）

お申し込みは 県庁総合防災課
073(441)2271

■市町村相談窓口

平成26年10月1日現在

市町村名	担当課	電話番号	住宅耐震化促進事業			家具の固定事業	ブロック塀安全対策事業
			木造住宅	非木造住宅	現地建て替え		
和歌山市	総合防災課【家具固定】	073-435-1199				●	
	建築指導課【住宅耐震】	073-435-1100	●	●	●		
海南市	危機管理課【家具固定】	073-483-8406				●	
	都市整備課【住宅耐震】	073-483-8482	●	●	●		
橋本市	建築住宅課【住宅耐震】	0736-33-1111	●	●	●		
有田市	建設課【住宅耐震】	0737-83-1111	●	▲			
御坊市	都市建設課【住宅耐震】	0738-23-5512	●	●	●		
田辺市	防災まちづくり課【家具固定】【ブロック塀】	0739-26-9976				●	●
	都市計画課【住宅耐震】	0739-26-9937	●	●	●		
新宮市	防災対策課【家具固定】【住宅耐震】	0735-23-3333	●	●	●	●	
紀の川市	都市計画課【住宅耐震】	0736-77-0852	●	●	●		
岩出市	都市計画課【住宅耐震】	0736-62-2141	●	●	●		
	教育委員会【ブロック塀】						■
紀美野町	総務課【住宅耐震】	073-489-5912	●	●	●		
かつらぎ町	建設課【住宅耐震】	0736-22-0300	●		●		
九度山町	建設課【住宅耐震】	0736-54-2019	●	●			
高野町	建設課【住宅耐震】	0736-56-2934	●	▲	▲		
湯浅町	建設課【住宅耐震】	0737-64-1124	●	●	●		
広川町	総務政策課【住宅耐震】	0737-23-7732	●	●	●		
有田川町	建設課【住宅耐震】	0737-52-2111	●	●	●		
美浜町	防災企画課【家具固定】【住宅耐震】	0738-23-4902	●	●	●	●	
日高町	産業建設課【住宅耐震】	0738-63-3804	●	●	●		
由良町	総務政策課【住宅耐震】	0738-65-1801	●	●	●	●	
印南町	総務課【住宅耐震】	0738-42-0120	●	●	●		
みなべ町	総務課【家具固定】【住宅耐震】	0739-72-2015	●	▲	▲	●	
日高川町	総務課【住宅耐震】	0738-22-1700	●	●	●		
白浜町	建設課【住宅耐震】	0739-43-5555	●	●	●		
上富田町	産業建設課【住宅耐震】	0739-47-0550	●	●	●		
すさみ町	産業建設課【住宅耐震】	0739-55-2004	●	▲	●		
那智勝浦町	総務課【家具固定】【住宅耐震】	0735-52-4811	●	●		■	
太地町	総務課【住宅耐震】	0735-59-2335	●				
古座川町	建設課【住宅耐震】	0735-72-0180	●				
北山村	総務課【住宅耐震】	0735-49-2331	●	●	●		
串本町	総務課【家具固定】【住宅耐震】【ブロック塀】	0735-62-0555	●	●	●	●	●

市町村によって実施内容は異なります。詳しくはお住まいの市町村窓口までお問い合わせください。

【住宅耐震】
（建築面積等の制限がある場合があります）
● 実施
▲ 年度内に実施予定

【家具固定】
● 年齢等、取付作業に支援が必要と判断される、一定の要件を満たす世帯を対象に実施
■ 自主防災組織を対象に実施

【ブロック塀】
● 実施（世帯等の要件なし）
■ 教育委員会指定の通学路を対象に実施

住宅耐震化・家具固定・ブロック塀安全対策を進めましょう！

R70
VEGETABLE OIL INK
この冊子は再生紙と植物性インクを使用しています。